

堺食産品海外プロモーション業務

審査基準及び配点

本資料は、堺食産品海外プロモーション業務の調達にあたって、提案書の内容、見積価格、その他条件を適正かつ公平に評価し、当センターにとって最も有利な受託者（以下、「優先交渉権者」という。）を特定するための基準である。

基本的な考え方

(1) 提案内容の評価

- ①提案依頼事項の項目について記載がない場合は失格とする。
- ②「堺食産品海外プロモーション業務提案書作成要領」に従い作成された提案内容について、「評価項目一覧表」に基づき提案内容を評価し、「内容点」（45点満点）を与える。

(2) 見積価格の評価

「評価項目一覧表」に基づき提案内容を評価し「価格点」（5点満点）を与える。

(3) 総合評価の方法および優先交渉権者の決定方法

(1)および(2)で評価した「内容点」および「価格点」の合計点数「総合点」（50点満点）を算出し、順位点（3点満点）を算出する。順位点の最も高い者を業務の優先交渉権者とする。

なお、合計得点と同じ業者が二者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。

堺食産品海外プロモーション業務委託 評価項目一覧表

委員名（堺食産品海外プロモーション業務受託者選定委員会）

コンペティション番号

| 項 目 | 配点 | 評価点 (1~5点) |
|---------------------------------------|------------------------------------|---------------|
| ① 適切に本業務を遂行できる体制を有しているか | | |
| 社内のバックアップ体制・フォロー体制は十分か | 5 | |
| ② 堺食産品をプロモーションにふさわしい内容になっているか？ | | |
| 堺食産品を魅力的に演出したコンテンツを有しているか | 15 | |
| フランス語で対応する体制は十分か | | |
| 独自性のある提案を有しているか | | |
| ③ SIALの展示会参加がPRできているか？ | | |
| 周知用の資料やプレゼンが十分か | 15 | |
| バイヤー、代理店、シェフなど幅広くプロモーションできているか | | |
| 展示会にも訪れたいと思える内容・構成になっているか | | |
| ④ 本業務に関する知見やノウハウを有しているか | | |
| フランス国内でのプロモーション実績はあるか | 10 | |
| 分かりやすく、説得力のある提案であったか | | |
| ⑤ 見積金額が妥当であるか | | |
| 提案上限金額に対する見積金額の割合（％）を算出し、評価する。 | 5 | |
| 合計 | 50 | 得点合計 /50 |
| 順位点 | 1位:3点 2位:2点 3位:1点 4位以下:0点 | 順位点合計 /3 |

【①～④の評価基準】

| | |
|----------------------|----|
| 特に優れている(高度な能力を有している) | 5点 |
| 優れている(十分な能力を有している) | 4点 |
| 普通(一応の能力を有している) | 3点 |
| 多少不十分(多少能力が乏しい) | 2点 |
| 不十分(能力が乏しい) | 1点 |
| 劣っている(能力がない) | 0点 |

※各評価項目の評価点は、6段階評価とする。(0点・1点・2点・3点・4点・5点)

※各選定委員の順位点数を合計して、最終の順位を決定する。

※合計得点と同じ業者が二者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。